消費者の観点から見た固定価格買取制度（FIT）のあり方について

自然エネルギー財団／環境エネルギー政策研究所

2012 年 7 月

はじめに

2012 年 7 月よりいよいよ固定価格買取制度（FIT）が始まった。制度開始に合わせて、商社や様々な企業が自然エネルギービジネスへの参入を決めており、自然エネルギーの普及拡大に弾みがつくことが期待されている。一方で、自然エネルギーによる電気を一般電気事業者が買い取る費用は、電力料金に上乗せする仕組みとなっており、家庭や企業への負担とのバランスの確保も重要な観点となる。

買取制度が今後、長期的に自然エネルギー普及施策として役割を果たすためには、家庭や企業の理解が不可欠であり、その仕組みによってもたらされる効果、留意すべき点について正しく理解を促すことが重要である。行政、電力事業者、研究者そして消費者団体から、家庭や企業に向けた情報をわかり易く継続して伝えていく努力が求められる。

本提言書は、公益財団法人自然エネルギー財団（JREF）と認定 NPO 法人環境エネルギー政策研究所（ISEP）が、2012 年 6 月に開催した「FIT 制度による負担と投資について考えるワークショップ」の議論の内容を元にまとめたものである。提言書が買取制度に対する消費者の理解促進と、日本の再生可能エネルギーの促進に寄与するものとなれば幸いである。

なお、提言書の策定に際しては、前述のワークショップ参加者より多くの示唆に富んだコメントを頂いた。この場を借りて改めて感謝したい。

「FIT 制度による負担と投資について考えるワークショップ」概要

・主催：自然エネルギー財団（JREF）、環境エネルギー政策研究所（ISEP）
・出席者：消費者団体代表及び会員、中小企業、有識者等
・日時・場所：2012 年 6 月 4 日（月）14 時～17 時　衆議院第一議員会館第 1 会議室

提言ポイント

① 制度に関する理解の促進

- エネルギー政策全体の中での再生可能エネルギーの位置づけや重要性、また、再生可能エネルギーの大幅導入を達成するための施策としての固定価格買取制度（以下、買取制度）の意義、目的といった全体像の提示無くして、消費者の理解は得られない。
- 消費者の理解を得るためには、買取制度の仕組みを丁寧に説明することが必要。また、専門用語を分かり易く説明するなどの工夫も必要。

② 徹底的な透明性・情報公開

- 買取制度の利点は、消費者が払った賦課金がどのように活用されるか、賦課金設定の元となる費用の計算等が全てトレースできる形で示せることである。原子力行政の反省を踏まえ、買取制度では再生可能エネルギーのコストデータなど可能な限り全ての情報を広く公開し、専門性・中立性のある第三者によるチェックなどを行い、消費者の信頼と納得が得られるような運用を行うべき。
- 買取制度による再生可能エネルギーの導入促進効果、雇用効果などのデータを政府が積極的に公表することで、消費者が自分の払った賦課金が全て再生可能エネルギーの導入促進に役立っていると認識できるような仕組みとすべき。
- また、原子力など再エネ以外の電源を利用する際のコスト（短期だけでなく中長期も含め）の情報も示すべきである。

③ 買取制度のメリット・デメリットの明示

- 買取制度のメリット・デメリットを明確化し、デメリットは対応策も示す。
- 電気料金上昇により企業におけるコスト増が想定されるが、現状の電源構成のままでは将来の化石燃料コスト高騰リスクを抱えるため、再生可能エネルギーへのシフトは、長期的なリスク対策効果を持つ点を始め、温暖化対策効果、エネルギー自給率向上効果等のメリットを明示。
- 一方、デメリットとして、電気料金上昇による企業活動への負の影響についても明示し、対応策として減免措置等の措置がある旨も明示。
- 再エネ・省エネに企業がシフトできるような買取制度以外の税制優遇などの施策も併せて実施することが重要。
- また、この買取制度により再生可能エネルギー事業を各地域が主体となって実施することが可能となり、地域経済の活性化を促すことができるメリットがある。その際、地域が主体となるための制度の整備や人材育成などと共に、再生可能エネルギーに関する専門技術・知識の標準化・共有化が重要である。
- 消費者が単に電気を使い、賦課金を負担するだけでなく、自ら発電事業を行ったり、発電事業に出資するなど再生可能エネルギーの事業に参加できる仕組みである点もメリットである。

提言内容

１．制度に関する理解の促進

（１）　エネルギー政策における再生可能エネルギーの位置づけ

- エネルギー政策全体における再生可能エネルギー（以下、再エネ）の位置づけや重要性、また、再エネの大幅導入を達成するための施策としての固定価格買取制度（以下、買取制度）の意義、目的といった全体像の提示無くして、消費者の理解は得られない。
- 国際的な目標として設定された気候変動による温度上昇を±2℃以内に抑制するためには、世界全体で 2050 年の温室効果ガス排出量を半減する必要があり、日本は 80%減を達成する必要がある。これには、2050 年に向けた削減パスとして、2030 年に現状から約 5 億トン（90 年比 30%減、07 年比 40%減）が必要であり、再エネの果たす役割は大きい。また、政府が検討しているエネルギー基本計画の見直しにおける電源構成オプションにおいても、2030 年時点の再エネ比率はいずれの選択肢でも 25～35%が必要としており、今後、再エネを大幅に増大させることが必要である。
- 買取制度は、再エネ導入の促進策として、海外においても最も実績のある施策であり、すでに 80 以上の国と地域で導入されており、今後、再エネの大幅導入を目指す日本にとって重要な柱となる。

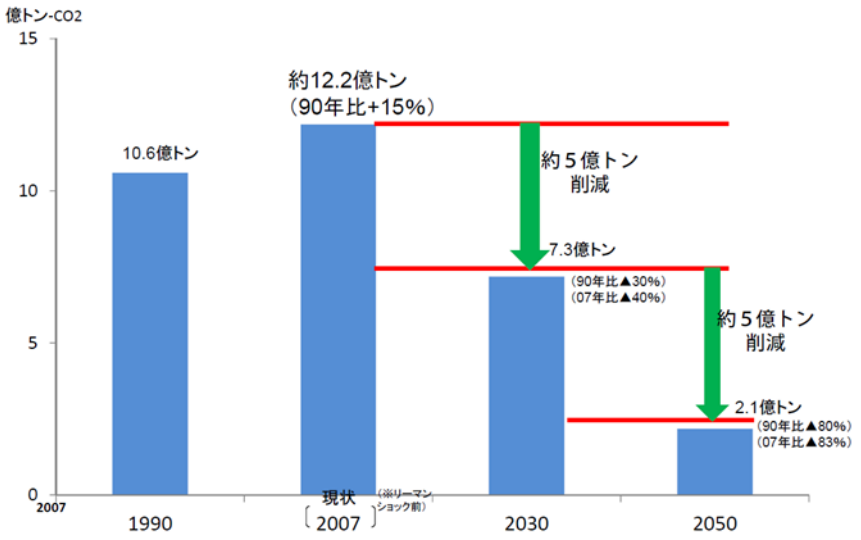

図表 1：2050 年までの温室効果ガス削減パス
出典）総合エネルギー調査会基本問題委員会資料

	選択肢 1	選択肢 2	選択肢 3	参考ｼﾅﾘｵ	現行計画 2010 年策定	2010 年度 実績
原子力	0	約 15	約 20-25	約 35	45	26
再エネ	約 35	約 30	約 25-30	約 25	20	11
火力	約 50	約 40	約 35	約 25	27	60
コジェネ	約 15				8	3
省エネ	【2010 年度比】省エネ約 2 割減（節電約 1 割減）				-	-

図表 2：2030 年時点の電源構成の選択肢（単位：%）

出典）総合エネルギー調査会基本問題委員会資料を元に作成

（２） 買取制度の仕組み

・ 消費者の理解を得るためには、買取制度の仕組みを丁寧に説明することが必要。また、専門用語を分かり易く説明するなどの工夫も必要である。

① 買取価格に含まれる価値

・ 再エネにより発電された電力の買取価格（調達価格）には、電力価値以外にもエネルギー自給率向上、 CO2 削減効果、雇用・経済効果、技術投資効果等、様々な社会的なメリットとしての価値が含まれる。通常、市場ではこれらの社会的なメリットを反映した価格ではなく、電力価値だけで価格設定されてしまうため、社会的なメリットを内部化する仕組みが必要。買取制度は、これらの社会的なメリットのための費用を広く薄く需要家で負担することで、再エネの導入を促進するための仕組み。

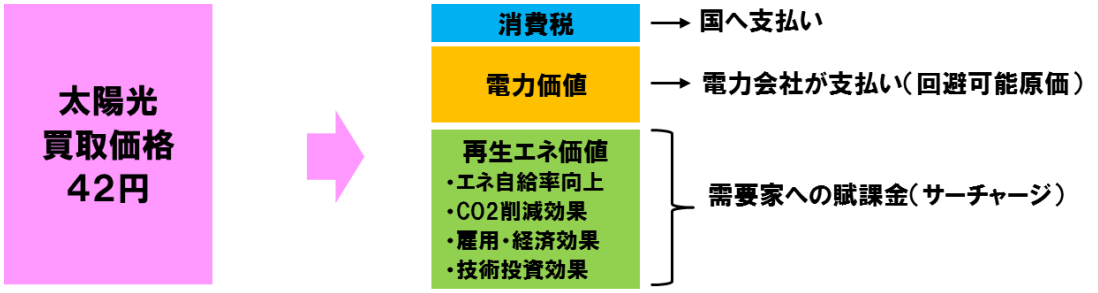

図表 3：買取制度の買取価格に含まれる価値

② 民間投資の促進

・ 再エネによる事業は発電設備の建設費用など初期投資が大きく、長期間の運転による収益で投資回収を行う。長期間かけて投資回収を行うため、期間中の発電量の下振れリスクなどの事業リスクがあり、買取制度により一定の収益を担保する仕組みがない

と民間投資が進まない（資金調達ができない）。

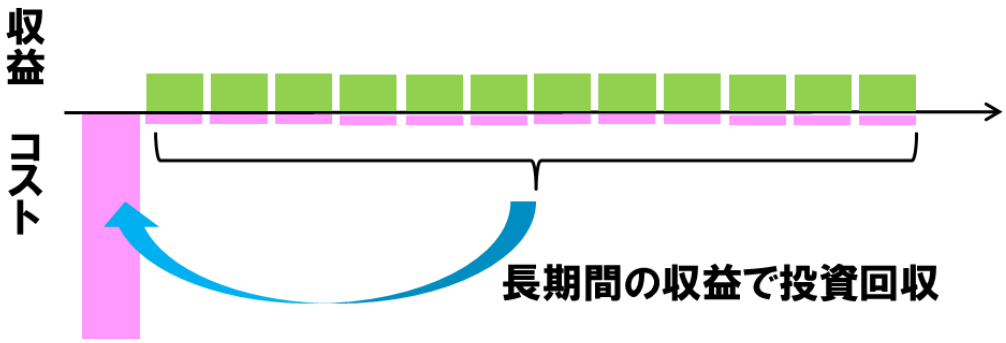

図表 4：再エネビジネスの投資回収イメージ

③ 適正利潤の中身

・ 買取価格は、再エネの種類別のコスト（規模も考慮）に、「適正な利潤」を上乗せして設定される。この「適正な利潤」とは、再エネの事業の収益性の確保やリスク等を考慮した上で設定される（例えば内部収益率（IRR）を 6%に設定など）。この利潤は全て事業者の利益になるわけではなく、事業資金の調達を行う際に必要となる金利支払い分も含まれるほか、事業税や法人税の支払いなどもある。また、コストとして計上できない事業の開発費等はこの利潤部分の一部を充てる形になる。

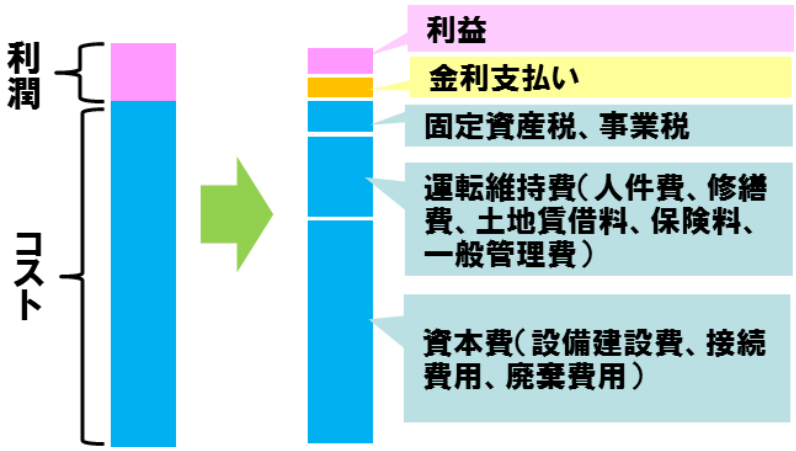

図表 5：買取価格のコスト等内訳

④ 価格調整機能・コストデータのモニタリング

・ 買取制度では、価格設定の参考となる発電コストが高止まりしないように、価格調整機能が設けられている。買取制度の対象設備は、設置費用や運転維持費、発電量等の実績データを報告する義務があり、このデータに基づいて毎年度、買取価格が見直される。

・　適正な価格設定は、このコストデータのモニタリングが必要不可欠であり、いかにこのコストデータを収集し、透明性、公平性を確保した形で買取価格に反映するかが、制度運営上の重要なポイントとなる。

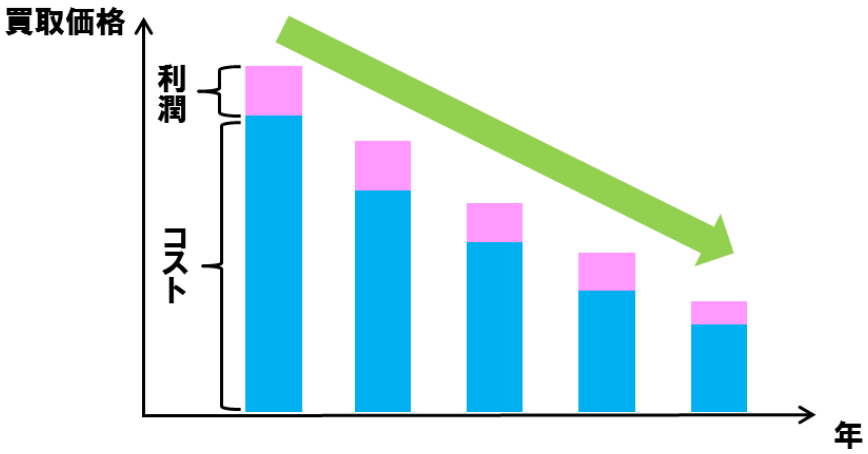

図表　6：価格調整による買取価格の逓減イメージ

⑤　**コスト削減インセンティブ**

・　電力会社の家庭用の電力料金を決める根拠となっている総括原価方式は電力会社毎にコストに利益率を乗じて利益を設定するのに対して、この再エネの買取制度は利益を含めた全体の買取価格を全ての再エネ事業者に対して一律に設定する。

・　買取制度は建設コストなどを削減すれば事業の利益が増えるため、再エネ事業者にコスト削減インセンティブが働く。また、低減したコストを元に次年度の（太陽光は最短半年）買取価格が見直されるため、コスト削減が継続し、制度全体の費用対効果が次第に向上する仕組みとなっている。

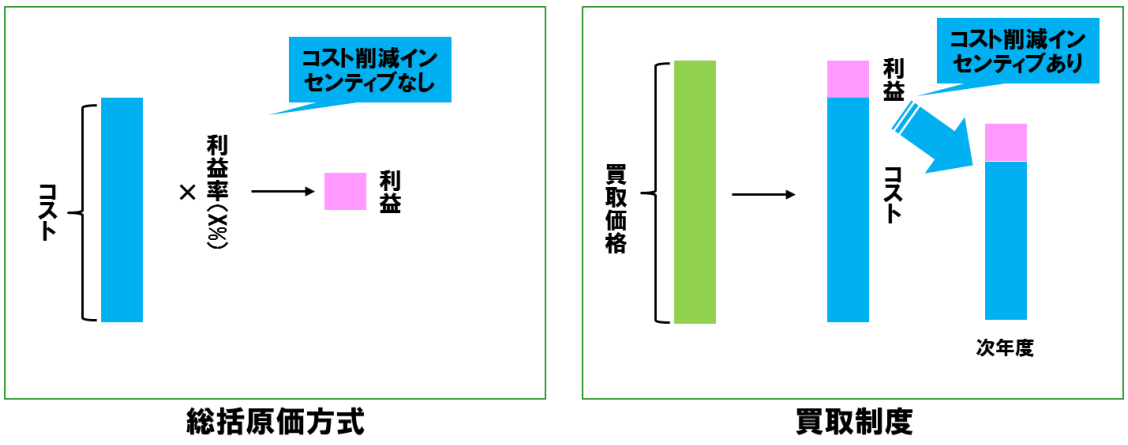

図表　7：総括原価方式と買取制度の比較

・　また、制度の説明をする際に、消費者（需要家）に対する説明なのか、再エネ事業者に対する説明なのか対象を明確化した上で、伝え方を工夫することが大切。

２．徹底的な透明性・情報公開

（１）　コストデータ等の公開、買取制度による経済・雇用効果の公表

・　買取制度の利点は、消費者が払った賦課金がどのように使われるか、賦課金額はどんな費用データを前提として、どのように計算されて設定されたのか全てトレースできる形で示せることである。原子力行政の反省も踏まえ、買取制度では再エネのコストデータなど可能な限り全ての情報を広く公開し、専門性・中立性のある第三者によるチェックなどを行い、消費者の信頼と納得が得られるような運用を行う必要がある。

・　また、買取制度による再生可能エネルギーの導入促進効果、雇用効果などのデータを政府が積極的に公表することで、消費者が自分の払った賦課金が再エネの導入促進に効果的に活用され、日本経済や雇用といった形で間接的にメリットを享受できていることを認識できるような工夫も重要である。[1]

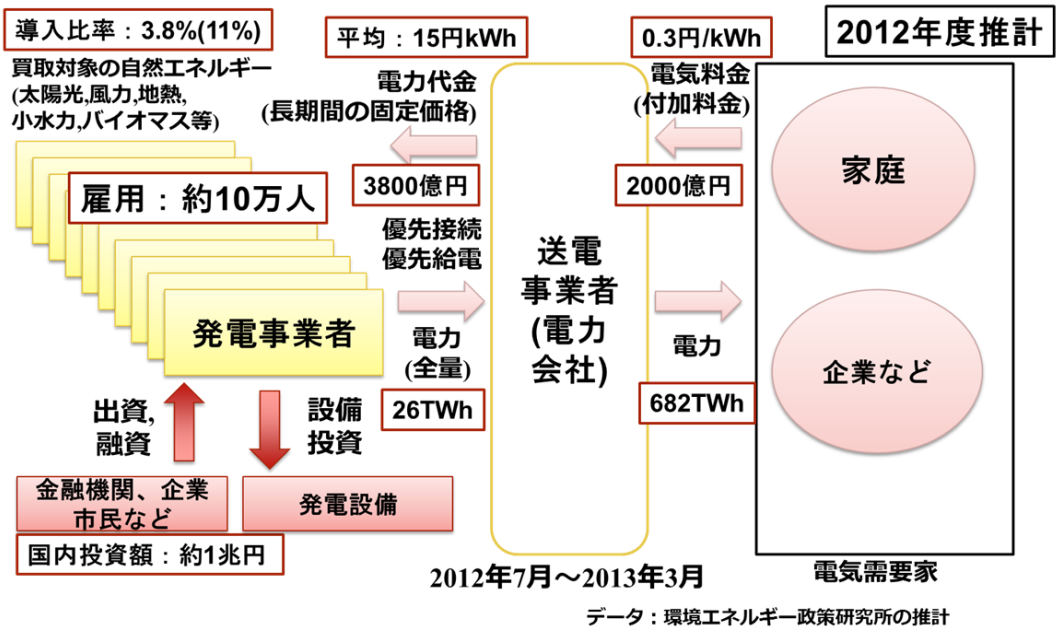

図表 ８：買取制度のお金の流れと、期待される経済・雇用効果

（２）　化石燃料、原子力など他の電源のコストデータの明示

[1] ドイツ連邦環境・自然保護・原子炉安全省（BMU）は、経済・雇用効果に関するレポートを毎年まとめ、買取制度のによる国全体へのメリットを伝えている。
http://www.erneuerbare-energien.de/english/renewable_energy/data_service/doc/48528.php

・　電気料金の伝票(電気ご使用量のお知らせ)には、再エネの賦課金が内訳として明記されるが、実際には再エネ以外にも化石燃料(火力発電)や原子力発電に関する付加的な費用を負担している。火力発電については化石燃料の調達価格の変動に応じて「燃料費調整額」として変動分が記載されているが、原子力発電については立地のための電源開発促進税や、放射性廃棄物処理のためのバックエンド費用などが発電に伴って実際にかかっているにも関わらず、消費者には明示的に示されていない[2]。消費者に発電方式毎の費用を公平に示すためにも、電気料金の伝票等を通じて、原子力など再エネ以外の電源を利用する際のコスト（短期だけでなく中長期も含め）の情報も示すべきである。

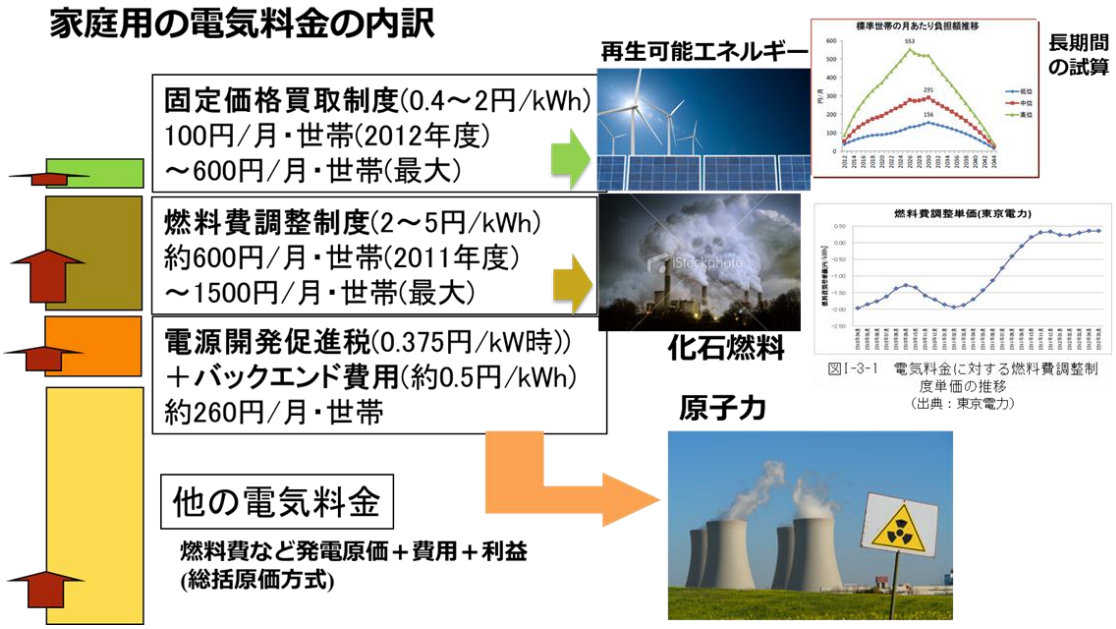

図I-3-1　電気料金に対する燃料費調整制度単価の推移
（出典：東京電力）

図表 9：家庭用の電気料金の内訳

[2] 電源開発促進税やバックエンド費用など原子力発電の利用に伴って消費者から徴収する費用は、現在想定されている再エネの賦課金よりも高額。

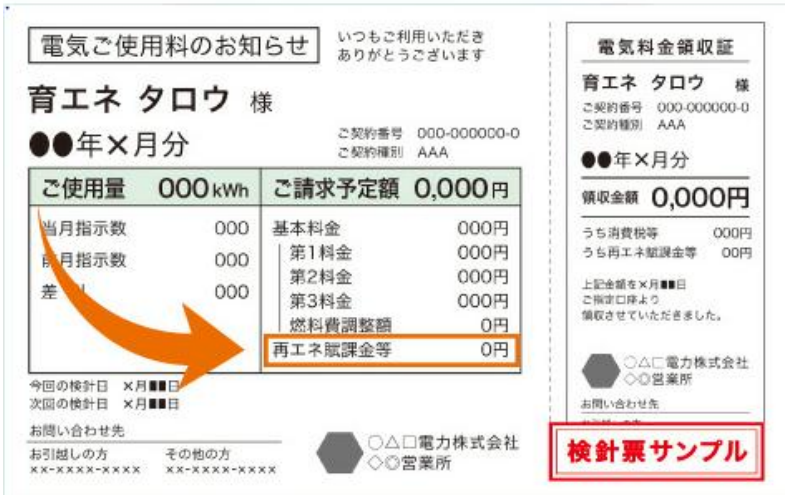

図表 10：電気料金の伝票イメージ

出典）経済産業省ホームページ

３．買取制度のメリット・デメリットの明示

・ 買取制度のメリット・デメリットを消費者の目線で分かり易く示すことが必要である。また、デメリットについてはデメリットを最小化する対策についても示すことが大切。

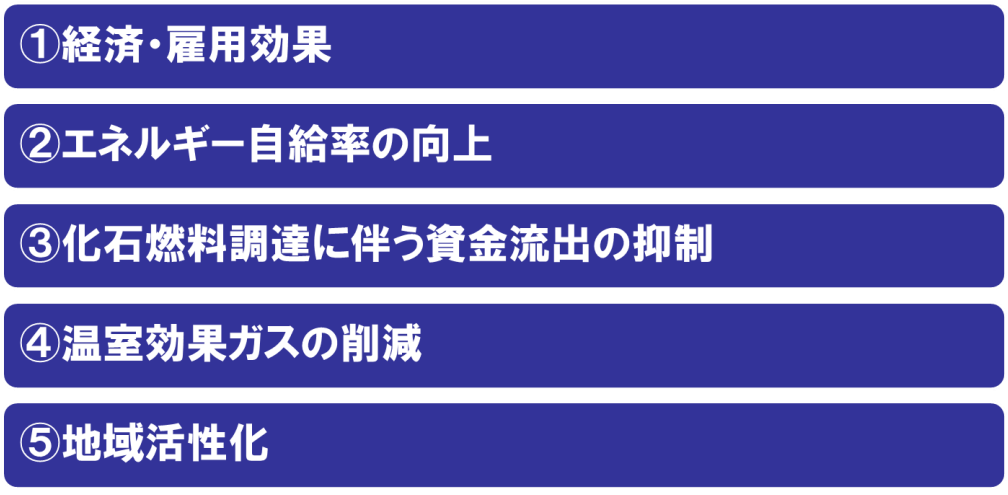

再生可能エネルギー導入によるメリット

① 経済・雇用効果

・ ドイツでは、再エネ分野での雇用が 40 万人近くまで増加しており、その 7 割が発電設備の設置と運転に関する雇用で、2 割が熱供給設備の製造・設置に係る雇用となっている。また、FIT 制度によって、少なくとも 28 万人程度の雇用創出効果があったと見ら

れている。

・ 2012 年、太陽光分野は、想定を超えた価格低下の影響により（モジュール価格は、2011 年の 45%、屋根置き型は 23%に下落）、ドイツや米国などで幾つかの太陽光パネルメーカーの破綻を招いたが、国際的に未だ多くのメーカーが事業を群雄割拠しており、太陽光パネルを用いた事業は採算性が向上し、太陽光発電事業全体の市場はさらに拡大する分野であると認識されている。[3]

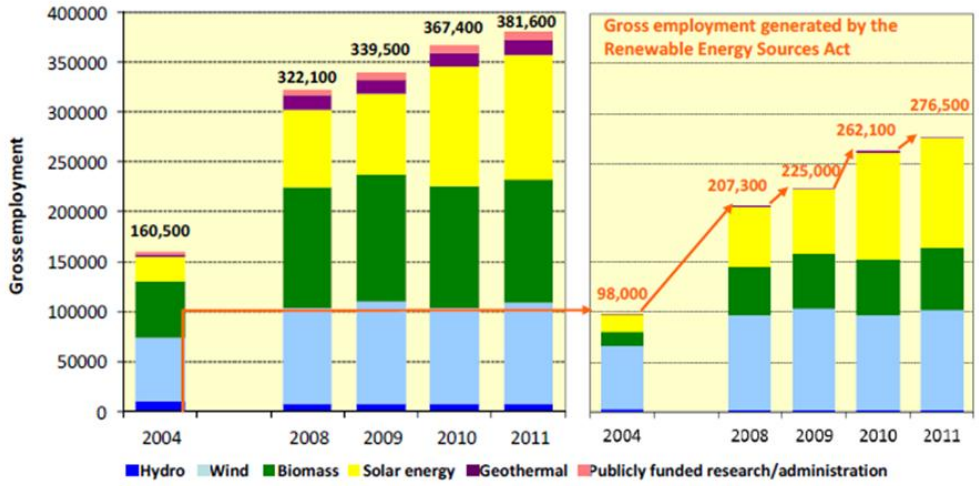

図表 11：ドイツにおける再エネ分野での雇用者数及び買取制度による雇用創出効果
出典）BMU、2011 “Employment from renewable energy in Germany: expansion and operation now and in the future, first report on gross employment”

② **エネルギー自給率の向上**

・ 再エネは極めて低い日本のエネルギー自給率を改善する最も有効なエネルギー源。再エネの発電所は、一旦設置すれば、火力発電や原子力発電のような燃料調達が不要（バイオマスは必要だが国内に豊富な資源を有する）で、エネルギー自給率向上に寄与することができる。

[3] ドイツ連邦環境・自然保護・原子炉安全省（BMU）レポート

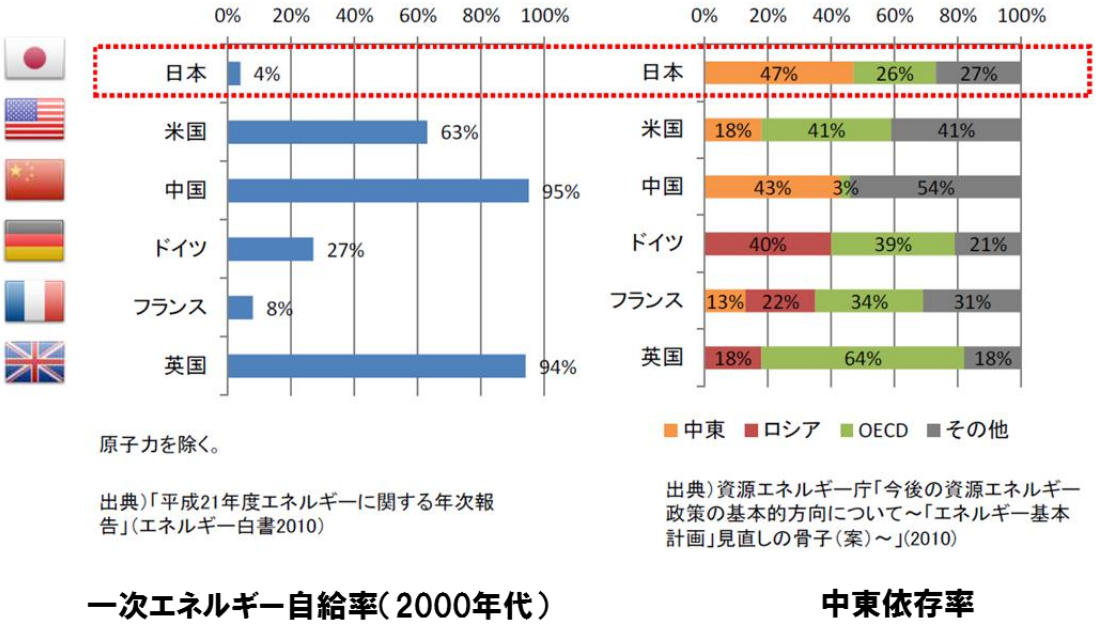

図表 12：日本のエネルギー自給率

出典）環境省 2013 年以降の対策・施策に関する検討小委員会エネルギー供給 WG

③ 化石燃料調達に伴う資金流出抑制

- 日本は化石燃料調達のために、年間 20 兆円以上の資金が国外に流出している。再エネは燃料調達が不要で、その建設・運転・メンテナンスは主に国内の事業者で担われるため、海外へ資金が流出せずに、国内でお金が還流する。
- 再エネ導入は短期的には電気料金の上昇要因となるが、今後も化石燃料に依存した場合、将来の高騰リスクを抱えた構造となる。一方、再エネの導入コストは、技術革新や普及に伴う生産効率化により今後低下傾向が見込めるため、中長期的に国内のエネルギーコスト低減が期待でき、早い段階での再エネへのシフトは将来のリスク対策にもつながる。[4]

[4] 政府のコスト等検証委員会の試算によれば、好条件に立地する再エネは既に価格競争力を有しており、2030 年には太陽光発電でも火力発電より安価になる可能性がある。

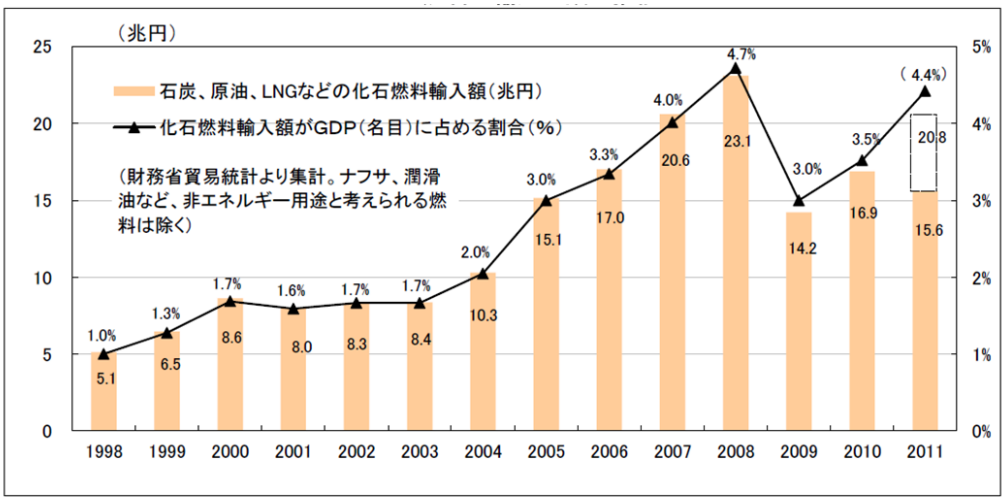

出典）財務省貿易統計より作成

※2011年は4～12月までのデータによる。棒グラフの点線部分は、仮に2012年1～3月の月あたり輸入金額が、2011年は4～12月までと同じと仮定した場合の値。

図表 13：化石燃料の輸入金額の推移

出典）環境省 2013 年以降の対策・施策に関する検討小委員会エネルギー供給 WG

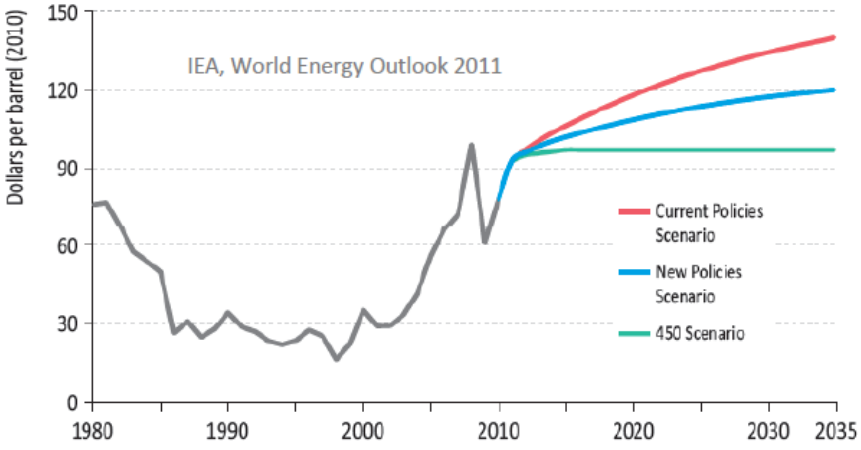

図表 14：原油輸入価格の推移

出典）IEA　World Energy Outlook 2011

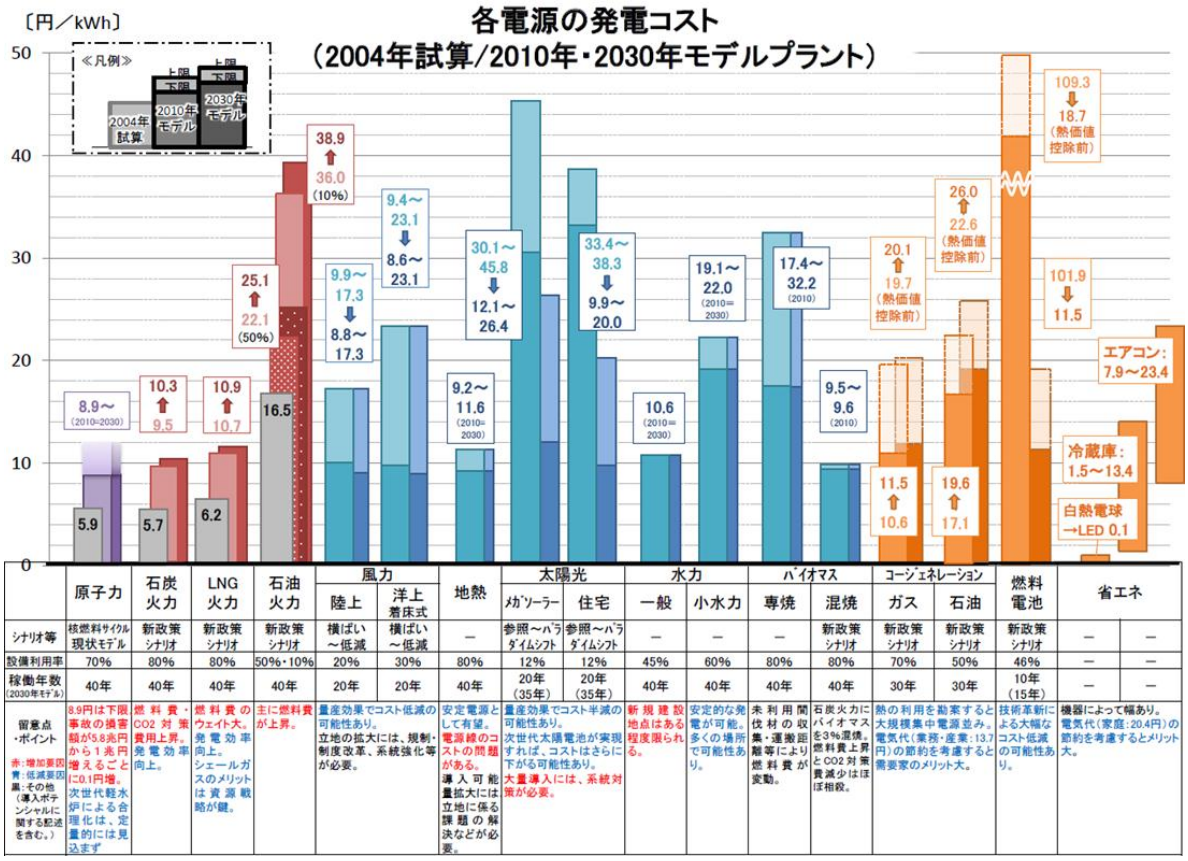

	原子力	石炭火力	LNG火力	石油火力	風力 陸上	風力 洋上着床式	地熱	太陽光 ﾒｶﾞｿｰﾗｰ	太陽光 住宅	水力 一般	水力 小水力	ﾊﾞｲｵﾏｽ 専焼	ﾊﾞｲｵﾏｽ 混焼	ｺｰｼﾞｪﾈﾚｰｼｮﾝ ガス	ｺｰｼﾞｪﾈﾚｰｼｮﾝ 石油	燃料電池	省エネ	
シナリオ等	核燃料ｻｲｸﾙ現状モデル	新政策シナリオ	新政策シナリオ	新政策シナリオ	横ばい～低減	横ばい～低減	－	参照～ﾊﾟﾗﾀﾞｲﾑｼﾌﾄ	参照～ﾊﾟﾗﾀﾞｲﾑｼﾌﾄ	－	－	－	新政策シナリオ	新政策シナリオ	新政策シナリオ	新政策シナリオ	－	－
設備利用率	70%	80%	80%	50%・10%	20%	30%	80%	12%	12%	45%	60%	80%	80%	70%	50%	46%	－	－
稼働年数（2030年ﾓﾃﾞﾙ）	40年	40年	40年	40年	20年	20年	40年	20年（35年）	20年（35年）	40年	40年	40年	40年	30年	30年	10年（15年）	－	－
留意点・ポイント 赤：増加要因 青：低減要因 黒：その他（導入ポテンシャルに関する記述を含む。）	8.9円は下限、事故の損害額が5.8兆円から1兆円増えるごとに0.1円増。次世代軽水炉による合理化は、定量的には見込まず	燃料費・CO2対策費用上昇。発電効率向上。	燃料費のウェイト大。発電効率向上。シェールガスのメリットは資源戦略が鍵。	主に燃料費が上昇。	量産効果でコスト低減の可能性あり。立地の拡大には、規制・制度改革、系統強化等が必要。		安定電源として有望。電源線のコストの問題がある。導入可能量拡大には立地に係る課題の解決などが必要。	量産効果でコスト半減の可能性あり。次世代太陽電池が実現すれば、コストはさらに下がる可能性あり。大量導入には、系統対策が必要。		新規建設地点はある程度限られる。	安定的な発電が可能。多くの場所で可能性あり。	未利用間伐材の収集・運搬距離等により燃料費が変動。	石炭火力にバイオマスを3%混焼。燃料費上昇とCO2対策費減少はほぼ相殺。	熱の利用を勘案すると大規模集中電源並み。電気代（業務・産業：13.7円）の節約を考慮すると需要家のメリット大。		技術革新による大幅なコスト低減の可能性あり。	機器によって幅あり。電気代（家庭：20.4円）の節約を考慮するとメリット大。	

図表 15：各電源の発電コスト

出典）コスト等検証委員会

④ 温室効果ガスの削減

・ 発電部門は日本の温室効果ガス総排出量のおよそ 3 割を占める最大の排出源であり、最も低炭素なエネルギー源である再エネの導入促進は、地球温暖化対策として有効な対策である。

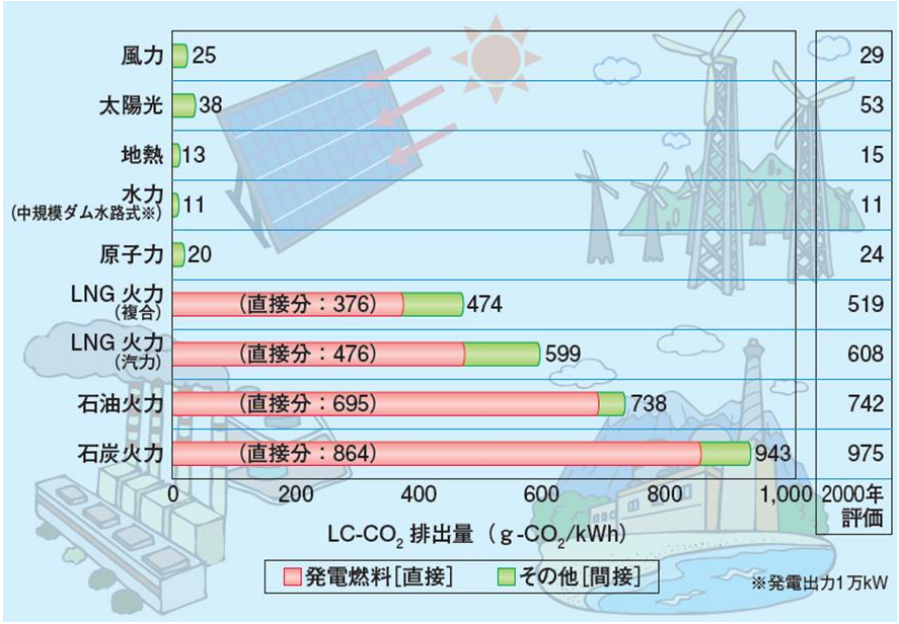

図表 16：電源別ライフサイクル CO2 排出原単位（設備運用含む）

出典）電力中央研究所

⑤ **地域活性化**

- 再エネは分散型電源であり、各地域が主体となって事業を実施するよう促すことで、買取制度において消費者が支払った賦課金が、再エネ事業を通じて地域に還元されるお金の流れを作ることが可能である。
- 地域が主体となって再エネ事業を進めるためには、電力自由化や発送電分離などの国レベルでの制度・規制改革や自治体での制度・ガイドラインづくりのほか、事業開発の支援制度、債務保証などの融資制度の拡充、再エネに係る人材育成、専門技術や知識の標準化・共有化などが必要である。
- ベルリン近郊のフェルトハイム村では、140 人程度の人口に対し、風車約 40 基を始め、太陽光発電やバイオマス事業も手がけ、独自の送電網も建設することで、自然エネルギーによる 100%自給を達成している。自らの地域の電力会社も設立し、自然エネルギー関連事業による雇用を 100 人以上、村の収入の 1/4 以上を生み出している。また、今後は自然エネルギーを学ぶ研修センターの設立も予定している。地域が主体となって、電気事業に自ら取り組み、再エネ事業によるお金が地域に還元される好循環が生まれている事例である。[5]

[5] http://www.neue-energien-forum-feldheim.de/

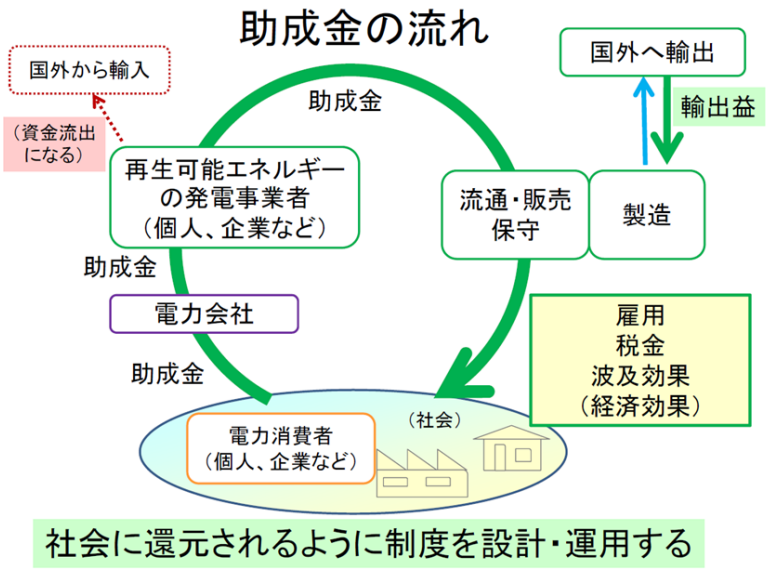

図表 17：買取制度によるお金の流れのイメージ
出典）産業総合技術研究所　櫻井氏資料

・ また、買取制度は、これまでの垂直統合型の電力システムにおいては消費者が単に電力の供給を受けるだけだったものが、分散型の再エネの特徴を生かして、自ら太陽光発電の事業を行ったり、再エネ事業に出資などを通じて参加するなど、発電側に参加できる仕組みである。消費者にとって発電事業が身近になり、電力に関心を持つことによって、効率的な電力の使用や、発電に伴う環境・社会問題などへの理解が高まる効果も期待できる。

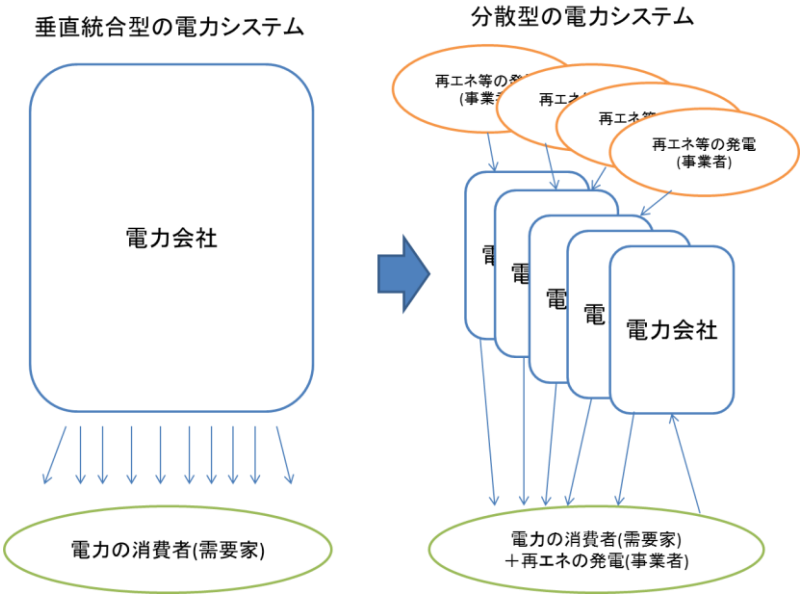

図表 18：垂直統合型及び分散型の電力システムのイメージ

・　一方、買取制度のデメリットとしては、電気料金上昇による家庭への負担や、企業活動への負の影響が想定される。環境省の試算によると、買取制度による家庭への負担は 2030 年頃がピークとなり標準世帯では、一か月の賦課金額が一世帯当たり最大 600 円程度となる（賦課金額は再エネ導入量により異なる）。

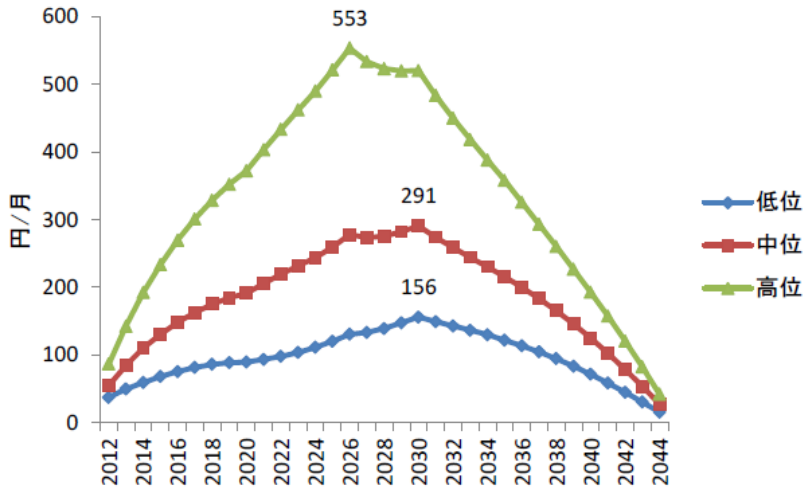

	直近年	2020			2030			2050		
		低位	中位	高位	低位	中位	高位	低位	中位	高位
大規模水力	1,118万kW	1,124万kW	1,124万kW	1,124万kW	1,124万kW	1,124万kW	1,124万kW	1,124万kW	1,124万kW	1,124万kW
中小水力発電	955万kW	962万kW	1,047万kW	1,152万kW	1,012万kW	1,328万kW	1,643万kW	1,112万kW	1,726万kW	2,340万kW
大規模地熱発電	53万kW	57万kW	57万kW	57万kW	148万kW	148万kW	148万kW	636万kW	636万kW	636万kW
温泉発電	0万kW	23万kW	23万kW	23万kW	51万kW	60万kW	73万kW	107万kW	121万kW	156万kW
地熱発電【小計】	53万kW	80万kW	80万kW	80万kW	199万kW	208万kW	221万kW	743万kW	757万kW	792万kW
バイオマス発電	409万kW	459万kW	556万kW	653万kW	459万kW	571万kW	682万kW	459万kW	600万kW	740万kW
太陽光発電（住宅）	280万kW	1,412万kW	1,434万kW	1,434万kW	2,788万kW	2,805万kW	2,805万kW	7,527万kW	8,600万kW	9,673万kW
太陽光発電（非住宅等）	57万kW	1,213万kW	2,266万kW	3,766万kW	3,803万kW	6,695万kW	7,255万kW	12,653万kW	14,007万kW	15,107万kW
太陽光発電【小計】	337万kW	2,625万kW	3,700万kW	5,200万kW	6,591万kW	9,500万kW	10,060万kW	20,180万kW	22,607万kW	24,780万kW
風力発電（陸上）	241万kW	747万kW	1,070万kW	1,100万kW	1,620万kW	2,170万kW	2,370万kW	1,800万kW	2,700万kW	3,500万kW
風力発電（着床）	3万kW	3万kW	30万kW	40万kW	240万kW	300万kW	320万kW	450万kW	650万kW	800万kW
風力発電（浮体）	0万kW	0万kW	10万kW	10万kW	270万kW	410万kW	560万kW	750万kW	1,650万kW	2,700万kW
風力発電【小計】	244万kW	750万kW	1,110万kW	1,150万kW	2,130万kW	2,880万kW	3,250万kW	3,000万kW	5,000万kW	7,000万kW
海洋エネルギー発電	0万kW	0万kW	0万kW	0万kW	150万kW	207万kW	349万kW	536万kW	823万kW	1,395万kW
合計	3,116万kW	6,000万kW	7,617万kW	9,360万kW	11,665万kW	15,818万kW	17,330万kW	27,154万kW	32,637万kW	38,171万kW

図表 19：標準世帯における賦課金額見込み及び再エネ導入見込量

出典）環境省 2013 年以降の対策・施策に関する検討小委員会エネルギー供給 WG 資料

・　賦課金の負担を抑制するには、適切な買取価格の調整が不可欠である。ドイツでは、2010 年に太陽光パネルの価格下落が加速し、太陽光の導入量が 2009 年の 380 万 kW から 740 万 kW へと倍増し、それに伴い買取負担額が 53 億ユーロから 94 億ユーロに大きく増加、また家庭の電気料金への負担も kWh あたり 3.5€セント、一般家庭でおよ

そ月千円の負担額となった。こうした状況から、太陽光の買取価格を 2009 年の 43€セントから 2011 年 1 月に 28.7€セント、7 月に 24.4€セントへの段階的に引き下げたが太陽光の急増は収まらなかったため、2012 年春には 19.5€セントへ大幅に下げる案が提示された。このように、太陽光のような価格下落が早いものについては、適切な買取価格の見直しを行わなければ消費者の負担が大きくなる恐れがあり、市場の価格低下スピードに合わせた価格調整が非常に重要である。

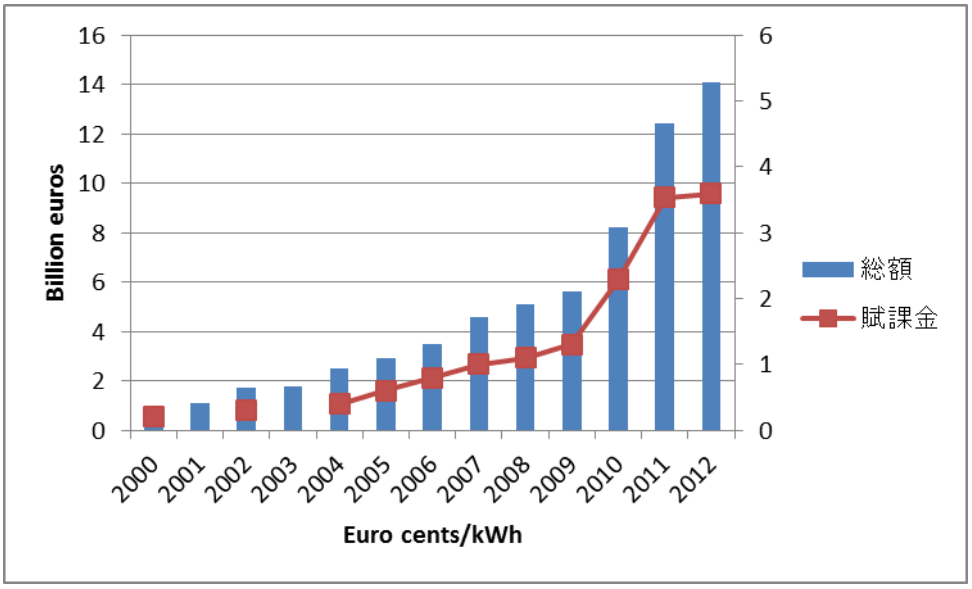

注）2012 年は見通し

図表 20：ドイツの再エネ買取総額及び賦課金額の推移

出典）BDEW ” Erneuerbare Energien und das EEG in Zahlen (2010)”、同(2011) BMU “Development Renewable Energy Sources in Figures”

・ 一方、節電によって賦課金による負担額を相殺するといった発想も重要である。環境省の試算によると、毎月の負担額を相殺するのに必要な節電率は、家庭では 1.4～8%、中規模工場では 2.1%～12%、大規模工場では 2.8～16.2%程度と推計されている。

時期	需要家規模	低位	中位	高位
2020 年時点	家庭	1.4%	3.0%	5.7%
	中規模工場	2.1%	4.4%	8.6%
	大規模工場	2.8%	5.9%	11.6%
2030 年時点	家庭	2.4%	4.5%	8.0%
	中規模工場	3.6%	6.7%	12.0%
	大規模工場	4.8%	9.0%	16.2%

図表 21：賦課金負担の相殺に必要な節電率

注）大規模工場[6]は負担額の減免措置（80%減）が適用されるが上記試算では反映せず
出典）環境省 2013 年以降の対策・施策に関する検討小委員会エネルギー供給 WG 資料

- 企業における負担は業種によって異なる。生産額に占める購入電力額のシェアを比較すると、産業中分類別では繊維工業、窯業・土石、鉄鋼業で 3%近くとなり、細分類別にみると、圧縮ガス・液化ガス製造業、製氷業、ソーダ工業、窒素質・リン酸質肥料製造業、再生ゴム製造業において 10%を超えており、電気料金上昇によってコストに大きく影響することが想定される。
- 買取制度では、これらの電気料金の負担の大きい産業に対しては、賦課金の 80%減免措置を設けており、料金上昇による影響緩和が行われる。

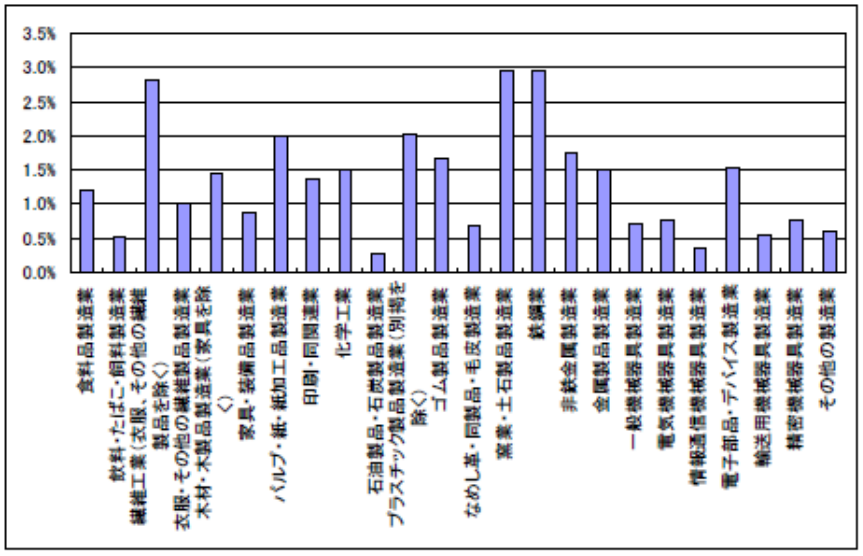

図表 22 : 生産額に占める購入電力額のシェアの高い業種（産業中分類別、2006 年度）
出典）環境省「エネルギー供給分野における中長期ロードマップ」資料

6 年間電気使用量 100 万 kWh 以上（≒年間電気代 1,000 万円程度）且つ基準を満たす（売上高（千円）当たりの電気使用量が 5.6kWh を超える）事業所

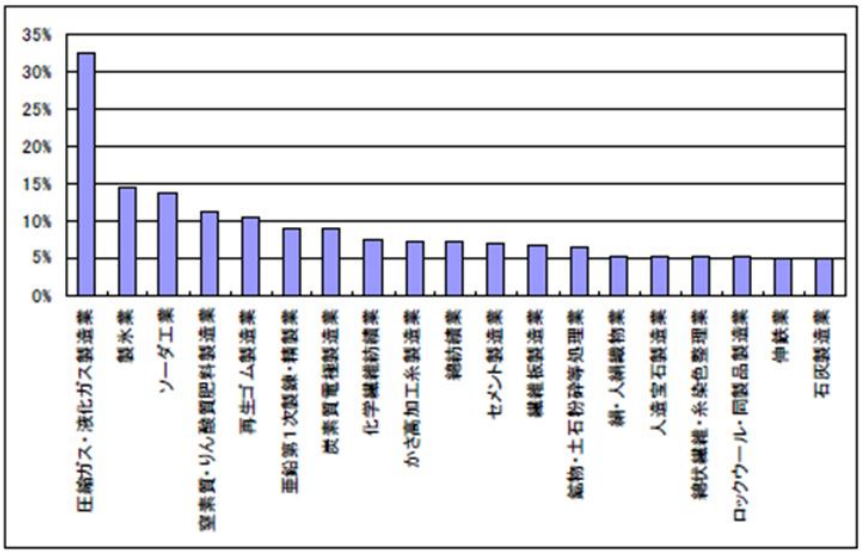

図表 23 : 生産額に占める購入電力額のシェアの高い業種（産業細分類別、2006 年度）
出典）環境省「エネルギー供給分野における中長期ロードマップ」資料

・ また、買取制度だけでなく、企業が再エネや省エネにシフトできるような、税制優遇などの様々な施策も併せて実施することで社会的コストを最小限に抑えつつ、再エネの導入を促すことができる。